

令和3年9月29日
教育長答弁実録
（教育委員会）

（問）新教科「情報」への対応について

県では、実際の「情報」の授業はどのような専門性を持つ教員が担当しているのか。また、県において「情報」の免許を持つ教員はどのくらい在籍しているのか。さらに、新科目「情報」からの出題が始まる2025年の大学入学共通テストに向けて、県として具体的にどのように対応しようとしているのか、併せて教育長の所見を伺う。

（答）

現行の学習指導要領では、教科としての「情報」は、全ての生徒が「社会と情報」又は「情報の科学」を選択履修することが示されております。

また、県教育委員会では、県立高等学校に情報の免許状を所有している教諭等を161人配置しており、各学校においては、教科「情報」を実施できるようこれらの教諭に加え、専門性を有する非常勤の教員等を確保して、授業を行っているところでございます。

今回の学習指導要領の改訂により、新設される科目「情報Ⅰ」につきましては、現在、多くの学校が開設している科目「社会と情報」と比較すると、標準単位数に変更はありませんが、情報化やグローバル化の進展等の社会の変化に対応するため、プログラミングやデータの活用等の指導内容が追加されるなど、扱う内容が増加及び高度化しております。

こうした中で、科目「情報Ⅰ」を円滑に実施するためには、教員が時代に合った教育内容に対する専門性を高めるとともに、その教育内容を適切に扱う指導力を身に付けることが必要となります。

そのため、県教育委員会といたしましては、教科「情報」を担当する教員を支援するため、令和元年度から外部の有識者や高等学校の教員の協力を得て、科目「情報Ⅰ」に係るシラバス、学習指導案、教材などのカリキュラムの開発を行うとともに、教員の専門性を高める研修等を行っております。

また、これからの社会は、情報化が加速度的に進むSociety 5.0時代であることから、教科「情報」の授業づくりを更に充実させるために、デジタル技術の活用などについて、専門性が高い産業界や大学などと連携し、研究を進めております。

県教育委員会といたしましては、こうした取組を通して、令和7年度の大

学入学共通テストから導入される科目「情報Ⅰ」にも対応できるよう、円滑な授業の実施に向けて学校を指導・支援してまいります。